



看護問題対策委員会ニュース

全日本赤十字労働組合連合会

NO.08-04 08.11.18

厚生労働省上告せず（11月13日）

村上優子さん過労死裁判勝利

大阪の国立循環器病センターの脳外科病棟に勤務していた村上優子さんは、2001年勤務後に、くも膜下出血で倒れ、25歳で亡くなりました。両親は、過労死110番に相談し、「娘の死は、月80時間にも及ぶ時間外労働などが原因」と、公務災害を申請しましたが、厚労省は、公務外と認定しました。しかし、大阪地裁に続いて、大阪高裁も10月30日、公務災害と認めました。11月13日、舛添厚労大臣は、上告しないと表明し、村上優子さんの死は公務災害と認められました。

この裁判で明らかになったのは、村上さんの業務の質的・量的過重性です。恒常的な残業や夜勤等で疲労が回復することなく蓄積していったことが、くも膜下出血につながったと判断されました。舛添厚労大臣は、「実態調査を行い、過酷な医療現場の改善に取り組みたい」と述べています。

日本看護協会は、看護師の労働実態を調査

長時間労働や不規則勤務が原因で看護師が過労死と認定されるケースが相次いでいることから、日本看護協会は、全国1万人の看護師を対象に、残業時間や交替制勤務の実態を緊急調査すると発表しました。

看護協会は、「看護師の業務は急激に増え、密度も濃くなっている。過労死が2度と起きないように、調査で労働環境をくまなく点検したい」と、最近1ヶ月の残業時間と手当を申告した時間、夜勤や当直についても、回数や仮眠がとれたかなども調査します。また、「看護管理者調査」は看護部長2500人を対象として調査し、改善への取り組みを明らかにします。



淀房子さん（全医労出身・看護師）、中労委員に任命される

全日本国立医療労働組合の前副委員長の淀房子さんが、中央労働委員会の第30期労働者委員として、11月16日に任命されました。1989年の労働戦線再編後、初めて連合以外から任命されました。

淀さんは「すべての労働者の味方となって頑張りたい。不当労働行為をなくし、労働者の権利が守られ、人間らしく生き働くことができるよう頑張りたい」と話しています。

中労委の労働者委員は、15人の労働者委員を連合委員だけが占めるという不公平・偏向任命が続いてきました。その是正を求めてきた全労連などは、淀さんが任命されたことは、歴史的で画期的なことだと声明を発表しました。

